

物件調書

所在		川津町字東山 2360 番22、川津町字東山 2360 番23			
登記地目		宅地(2360 番22)、宅地(2360 番23)			
面積		2筆計 5023.27㎡【内訳:32.17㎡(2360 番22)、4991.10㎡(2360番23)】			
接続道路の状況		2360 番22	北 無 農道・水路 (付替施設)	2360 番23	北 無
			東 無		東 市道天皇2号線 幅員6.4m
			西 無		西 無
			南 市道天皇線 幅員3.4m		南(一部)市道天皇線 幅員3.4m
法令等による制限・私道負担等	区域	非線引都市計画区域			
	用途地域	用途白地地域 特定用途制限地域(一般環境保全型)			
	防火地域	指定なし			
	建ぺい率	70%			
	容積率	200%			
	文化財調査	埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。			
	私道負担		負担内容		
供給処理施設の状況	供給施設	配管等の状況	照会先及び電話番号		
	上水道	引込可(接面道路上水本管有)	香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センター TEL0877-98-1106		
	電気	供給エリア(接面道路配線有)	四国電力(株)中讃営業所 TEL0877-22-5111		
	都市ガス	供給認可区域内 ※接続道路に埋設無し	四国ガス(株)丸亀支店 TEL0877-22-2301		
	下水道	認可区域外	坂出市都市整備課 TEL0877-44-5017		
参考事項 (1)	<p>【土地利用条件等について】</p> <p>・本物件の利用条件は、以下の内容をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 景観など周辺住環境に配慮した用途であることとし、建築物を建築する場合は、上記「用途地域」の用途制限の範囲内となるよう、建築基準法等関係法令が順守されていること。また、建築物を建築しない場合は、恒久的な資材置場や廃棄車両置場その他これらに類するものの用途でないこと。</p> <p>(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に係る産業廃棄物処理業及び一般廃棄物処理業の事業に供してはならない。</p> <p>(3) その他「坂出市市有地売払い要綱」に沿った用途であること。</p> <p>【別紙 参考事項(2)につづきます。】</p>				

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調書は、売買契約書の添付書類となります。

参 考 事 項 (2)

【土砂災害警戒区域について】

- ・本物件は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく土砂災害警戒区域(土石流)に指定されています。

【許可・届出について】

- ・土壌汚染対策法に基づき、3,000㎡以上の土地の形状変更には届出が必要です。(窓口:香川県環境管理課)
- ・都市計画法に基づき、1,000㎡以上の開発行為を行う場合は許可が必要です。(窓口:坂出市都市整備課)
- ・都市再生特別措置法に基づき、住宅3戸以上の分譲地または1,000㎡以上の開発行為を行う場合は届出が必要です。(窓口:坂出市都市整備課)
- ・2360番22と南側接続道路には水路があり、2360番22と2360番23の間には、農道・水路(付替施設)があります。進入道路等で使用する場合は、協議および許可が必要です。(窓口:坂出市建設課)

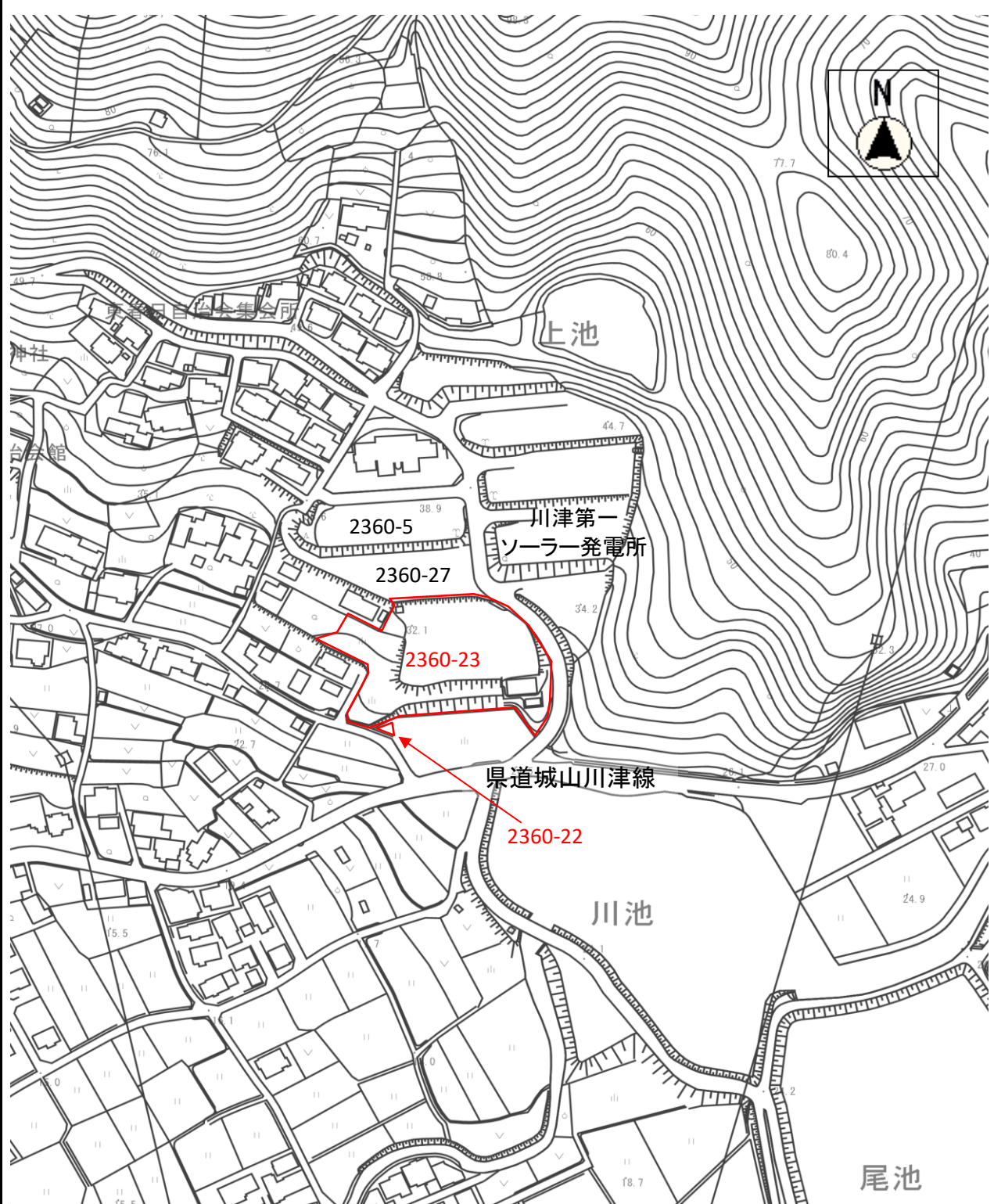
【引渡し方法等について】

- ・本物件は、公園広場等の跡地(社員寮の附帯広場)で、現状有姿の引渡しとなります。
現地の雑草、樹木・雑木の撤去、その他残存物の撤去は落札者の費用負担で行ってください。
- ・地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査は実施しておりません。必要な場合は、落札者の費用負担にて行ってください。また、土壌汚染があった場合の対応や、建物基礎等の地下埋設物が発見され撤去が必要な場合は、落札者の費用負担にて撤去工事を行ってください。
- ・2360番地22については、境界確定は行っていません。境界確定が必要な場合は、落札者の費用負担で行ってください。
- ・2360番地23については、平成26年に一部(北面)を除き境界確定を行っていますが、当時の境界鉋等は覆土や喪失、紛失、破損により、現認し難しくなっています。
これらの復元等が必要な場合は、落札者の費用負担で行ってください。

【土地の現況等について】

- ・2360番22敷地内には、雑木の切り株3箇所とコンクリート柱3本が残存しています。
- ・2360番23の敷地内には、電柱3本が設置されています。(問合せ先:四国電力株)
- ・2360番23の敷地内には、汚水処理施設(現状では使用不可の540人槽・施設面積約240㎡)1箇所、フェンス一式、コンクリート柱5本等、樹木(桜10本ほか)があります。樹木の枝葉の一部が道路へ越境しています。
撤去等が必要な場合は、落札者の負担で行ってください。
- ・2360番23は、北側の2360番27より1.4m程度低く、南西側の2360番22より1.0m程度高くなっており、高低差6.0m程度の傾斜となっています。
- ・2360番23の敷地内は一部は平坦ですが、西側は斜面、南側はブロック積擁壁と法面(小段あり)の2段構造で最大7m程度の高低差があります。ブロック積擁壁は老朽化しており、構造や強度は不明です。
改修が必要な場合は落札者の負担で行ってください。
- ・接続道路から2360番23へは、東側(北寄り)の間口から進入が可能です。

案内図



注意) 当案内図は、平成25年3月時点の地形図を使用しており、現在の地形とは異なっている場合があります。

現地写真



2360番22

撮影: 令和4年8月





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の図略を記載した図面です。



請求部分	所在		坂出市川津町字東山		地番	2360番5	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年5月23日
高松法務局丸亀支局
請求番号：10-1
(1/2)

登記官

藤島幸恵



公用

公用

登記年月日：昭和60年2月14日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和4年5月発行
高松法務局大生支局

登記簿

森島幸恵



地番 2360-22 地積測量図

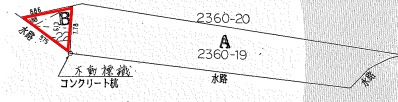
土地の所在 坂土市川津町茅東山
前2360-19.

0152138

(B) 2360番22 地積計算

2360-22 = 2360
2360-22 = 2360
計 2360

現地計算	
分割前	2360-22 2360
分割後 A	2360-19 2360
分割後 B	2360-23 2360



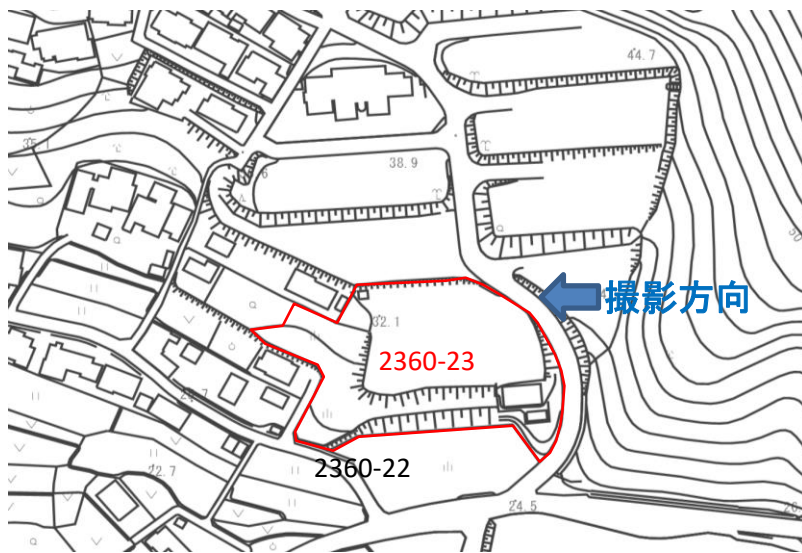
860.2.14

現地写真



2360番23

撮影: 令和4年3月



公用

登記年月日：平成27年3月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和4年5月20日
高校法務局大牟田支局

巻留目録
藤島幸恵



地番	2360-23、2360-28
土地の所在	坂出市川津町字東山

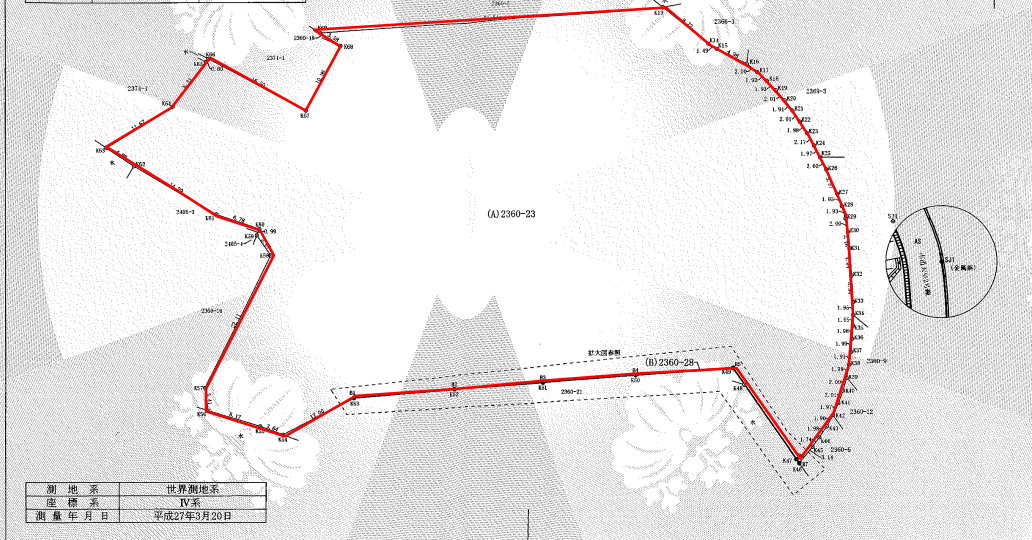
地積測量図 (1/3)

使用基準点の名称及び座標値

測点名	X座標	Y座標
1級基準点 003	143191.517	33166.914
1級基準点 1-4	143227.265	33412.932

浮標点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標
S11 (左側線)	143226.222	33027.452
S12 (右側線)	143304.829	33084.470



測地系	世界測地系
座標系	IV系
測量年月日	平成27年3月20日

公用

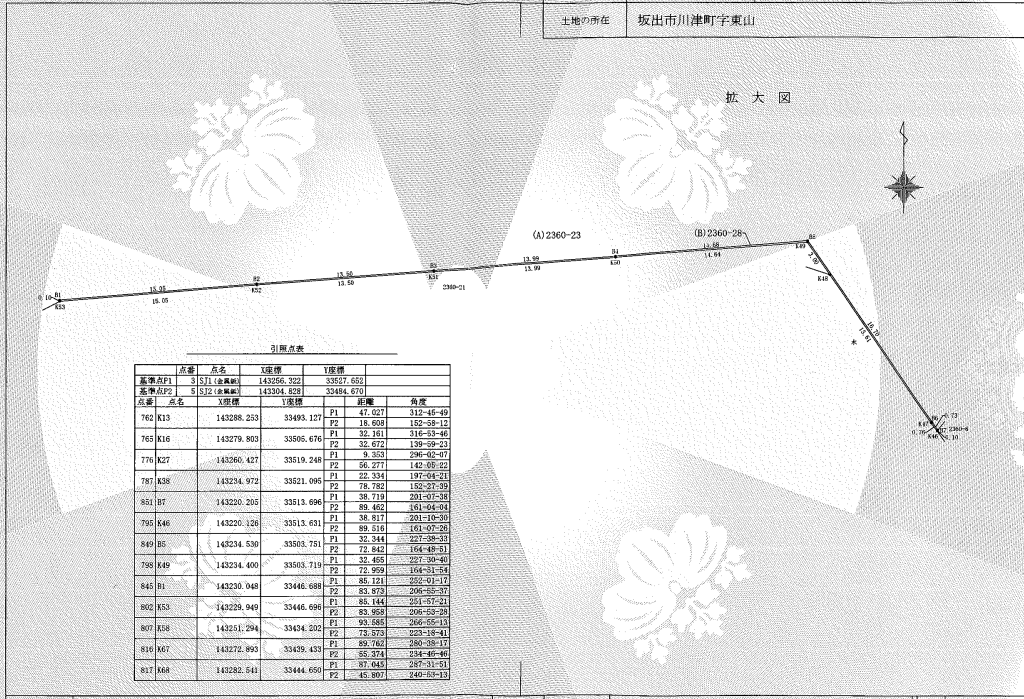
登記年月日：平成27年3月26日

これは図面に記録されている内容を証明する書面である。
令和4年5月26日
高松法務局丸亀支局
登記官
藤島幸恵

COOPY
登記官
藤島幸恵



地番 2360-23、2360-28
土地の所在 坂出市川津町字東山
地積測量図 (2/3)



登記年月日：平成27年3月26日

これは図面に記録されている内容を証明する書面である。
令和4年5月26日
高松法務局丸亀支局
登記官
藤島幸恵

COOPY
登記官
藤島幸恵



地番 2360-23、2360-28
土地の所在 坂出市川津町字東山
地積測量図 (3/3)

